

衣浦3号地広域最終処分場計画の説明会議事録要旨（愛知県監修）

質 問 等 要 旨		愛 知 県 回 答
1 総論		
1-1	なぜ、この場所なのか。	埋立て容量を確保し得る規模があること、また、廃棄物の発生地に近く、アクセスが良いこと、そして、埋立て造成が衣浦港港湾計画に位置付けられていることなどが選定理由です。
1-2	衣浦港3号地の埋立材がなぜ浚渫材から今回説明のあるものにしたか。ここ以外を探し、適当な所がなくて、ここにもってきたのかを説明してほしい。	県内をいろいろ探してきましたが、廃棄物が多く出る尾張・知多地域でどこが一番いいかを考えて衣浦港3号地になりました。企業庁の浚渫土砂等による工業用地の埋立計画が、経済状況を踏まえて一時休止されていた状態でした。浚渫土砂から廃棄物に変えて、10年～15年かけて埋立てし、その後、工業用地として使います。
1-3	・意思決定は誰によって決まるのか。 ・住民投票するのか。	・住民の意見、町の意見を十分に配慮していきたいと考えています。 ・町は環境アセスメントなどを通じて広く皆さんの意見を伺っていききたいと考えており、今の時点では住民投票は考えていません。（町回答）
1-4	地元が同意しない場合、計画は進むのか。	まず環境アセスメントで地元のご意見を伺います。その結果を受けて愛知県環境影響評価審査会に諮る手順で進めます。
1-5	武豊町民がノーといえば計画は中止されるのか。法律をクリアしていればノーといってもやるのか。	今回の説明会は、そういった意見を聞く段階ではありません。環境アセスメントを行い、町民と町長のご意見をお聞きしていきます。
1-6	・公民館の時の答弁では住民が反対してもやるということでしたが。 ・法律的に問題がなければ進めるということか。	・住民の方や町議会が反対ならそういう意見は参考にしたいと申し上げました。 ・地域の方々の賛同がなければこういったことはできません。反対を押し進めてまで造ろうということではありません。今の段階ではここに造りたいという気持ちであります。

1-7	<ul style="list-style-type: none"> ・これは最終決定でないと理解しているが、資料には後5年と書いてあるが、余りにも着手が遅すぎる。もしここが反対だったら県としてどう考えているか。 ・我々も県民です。候補地がここしかないというのは役所の場当たり主義で縦割りで行っているからこういうことになるのじゃないか。できなかったらどうするのか。 ・短期的な展望ではなく長期的な展望又は中期的な展望にたって考えてほしい。まだ決まっていないと理解しているので、次の候補地でも探したら。 	<ul style="list-style-type: none"> ・もしここが反対だと、また、色々探さなければいけないと考えていますが、県民の生活を守らなければなりません。処分場がないと色々な所で問題になっている不法投棄問題にも発展しかねません。県民の生活環境を守るためにも処分場が必要だと考えています。 ・ここに造る事で生活環境がどういうふうになるか、環境面を重視した整備ですすめていきたいと思っております。 ・ここでお願いしたいと思っております。
1-8	産業廃棄物が80%もあるのでは賛成できない。	原則的には産業廃棄物は民間事業者が処理する事になっていますが、県内の処分場はとても逼迫し困難な状況になっています。この地域は産業活動も盛んでありますので、そういった対応も県としては考えています。当然、処分料金は企業に負担してもらいます。
1-9	<ul style="list-style-type: none"> ・この埋立地は本来、浚渫土砂で埋めるというのをいつ県の企業庁がやめたのか。 ・その当時（平成14年度）での計画はなかったのか。 ・探していただけか。計画はなかったのか。 ・そんなことで、この先県に任せておれるのか、この行政を。 ・もっと前に長期的、中期的な計画を持って進まなければならない。だから前向きに早く早くしないといけないのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業庁が平成14年度まで工事をやり、平成15年度に埋立てを休止しました。なお、埋立計画がなくなったものではありません。 ・その当時の段階でも探していました。 ・計画とまではいきません。県は候補地を探していたということです。 ・最終処分場というものはどうしても必要であります。 ・長期的に考えてやっていかなければならない問題ではありますが、場所も一つ一つやっていかないと難しい問題もあります。

1-10	<ul style="list-style-type: none"> ・浚渫土砂の持っていき場所は、現在はポートアイランド側の1区画浚渫用の場所が確保されている。これの残余期間はどれくらいか。 ・その後のこの浚渫土砂、衣浦港3号地を一般廃棄物にした場合どこへ持っていくのか。 ・もともと衣浦港3号地は浚渫土砂と山土で埋立てする計画があって、この50ヘクタール近いところ、それで十分埋立てができるという計画であった。それが現在ポートアイランドの埋立て、あれはそう大きくないもの。そうすると、この衣浦港3号地の埋立計画というものはものすごく期間の長い計画ということになる。そこらへんの整合性は。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今の港湾計画の期間であれば、衣浦ポートアイランドのところで間に合うのではないかと考えています。 ・港湾計画にきちんと位置付けなければいけない問題ですので、今後これをお認め頂くことになれば、港湾計画の変更が必要になってくる段階では、きちんとまた浚渫土砂がどこへいく、廃棄物は何処へ行くというのも位置付ける事になるかというふうに思っています。 ・港湾計画の浚渫土砂の計画は、この期間中に浚渫土砂をこれだけ出してここへ埋める、ここの航路のものをどこへ入れるというふうにきちんとなっていますが、実態としてその通りにいっていないと思われる。維持浚渫は未来永劫続くものであり浚渫土砂の処分場というのは絶対必要になってきます。港湾計画上今は、まだ他の所にも浚渫土砂を入れる埋立ての土地はありますので、そういう所でバランスがとれるかどうかということは検討しなければいけないというふうに思っています。
1-11	<p>アセックの施設は日本国内で1の施設なのか。技術的に他にもっといいところがあるのでは。</p>	<p>最終処分場は法律に基づいた構造基準があり、それに基づいて行われています。他の公共関与のものは調べていません。</p>
1-12	<ul style="list-style-type: none"> ・アセックに比べると今回コストが安いはず。地元からすると環境保全にそそいで欲しい。日本一とはいわないが、産業廃棄物は武豊に見習えと日本中に言えるくらいの施設だったら考えても良いかな。やるなら日本一のものをというふうに話してくれれば考えようかなとなるが、迷惑施設を持ってくるので我慢してくれと言う話ばかりだと納得できない。 ・アセックとここが違う、ここが良くなっていると言う事を明確に説明していただけるとありがたい。技術は進歩しているのだから。 	<ul style="list-style-type: none"> ・貴重なご意見ありがとうございます。県は日本一あるいはそれに近い処分場を造りたいと考えています。衣浦港3号地は環境面を当然ながら皆様方に納得していただけるような処分場として造っていきたいと考えています。 ・今後皆様方のご意見を含めて、今後の詳細な計画の段階でまた説明をしていきたいと思っています。

2 アクセス道路関連について		
2-1	<ul style="list-style-type: none"> ・500万立法メートルもの廃棄物が搬入されるとなると、交通事故や渋滞があふれる事になる。船で搬入することにすべきだ。 ・船を使うことは考えられないのか、考える余地はないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物を積んだ車が国道247号を通らないように、臨港道路を延長整備し、ここを通過して搬入することを考えています。 ・船での搬入については、港湾関係者の方々との調整が必要になると思いますが、400～600台程度の量であれば、臨港道路の交通余力からすればラッシュ時を避けて廃棄物運搬車両を走らせれば対応できるのではないかと考えています。
2-2	衣浦港3号地がいっぱいになった後に、南側の中部電力さんの産業廃棄物処分場予定地に処分場を造ることを計画しているなら、その時にまた、道路のことが問題となるため、船による運搬を考えてみてはどうか。	中部電力武豊火力さんの地先の場所は、中部電力さんから出る産業廃棄物の処分場予定地として港湾計画に位置付けられています。全県の廃棄物を埋める処分場をこの場所に整備する事は全く考えていません。
2-3	衣浦港3号地の形状からして潮流が変わり、流れが停滞し水が悪くなる。臨港道路は生活道路であるため交通量を調査して、海を通過して搬入できないか。	環境アセスメントの中で潮流についても調べます。臨港道路の交通量も調べます。朝夕のラッシュ時間を避けることにより対応することも検討します。
2-4	中山製鋼さんから海の方を回って道路を作るのは技術的にもコスト的にも難しいのか。	中山製鋼さんには専用埠頭があり用地買収も必要となります。今計画している道路は、臨港道路として既に港湾計画に位置付けられているもので、こちらのほうが整備はスムーズに行くのではないかと考えています。
2-5	半田市は、この経路で納得しているのか。	半田市には話がしてあります。
2-6	中山製鋼さんの道路（臨港道路）は4車線にするのか。	今の港湾計画ではたしか4車線だったと思います。4車線分は確保していきたいと思っておりますが、これは、これから地元の方々のご相談になるのかなと思っております。
2-7	中山製鋼さんが国道247号線にそっての門に接するところを少し広めに作られたところがある。臨港道路は計画的にできるのか。	臨港道路の南伸を考えなければ地域住民の方々のご理解は得られないだろうと考えています。

2-8	臨港道路の行き付く先は国道247号の県道にひつづくのか。日本化学さんと旭硝子さんの真中を道路用地を通して工事用道路、あるいは将来、工業団地になった場合の道路にするというふうに聞いていたが、これは工事用の道路は南伸というのはどういうルートで南伸させるのかということと、用地取得でいくのか当面は借地でいくのか。この辺の道路計画、搬入と将来の工業団地の時の工業用の団地の道路との兼ね合いは。	臨港道路の南伸についてはこれからまだ港湾管理者とも協議しなければいけない部分がありますが、どちらにしても港湾計画に位置付けられている臨港道路のルートというのは尊重しなければいけないだろうと思っています。衣浦港3号地に入る道路については、買収していくものと考えています。
2-9	どうして臨港道路をアクセス道路として考えたか。	国道247号は生活道路の一部となっており交通渋滞もひどいです。これを通らないために臨港道路がふさわしいと考えました。
2-10	産業廃棄物車両は一般的に有料道路を使わないと心得ているが、今回の場合は、有料道路を使うのか。	使うことになると思います。
2-11	<ul style="list-style-type: none"> ・道路アクセスは衣浦港3号地周辺の臨港道路のみではなく、武豊町全体の問題に波及してくる。 ・確実な道路をしっかりと示して頂かないと他市町まで影響する問題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・尾張の方からの進入路として知多半島道路半田インターから半田常滑線を経由して臨港道路にタッチし南伸していきます。まだできていませんが、そのような経路を考えています。 ・県全体の事業として取り組まなければいけない問題ですので、建設部とも調整し、ご指摘いただいた内容について、生活道路をできるだけ使わないような計画が重要という事で進めていきたいと考えています。
2-12	600台ものトラックが臨港道路を通った場合の臨港道路の渋滞状況や現在の交通量は把握しているか。	臨港道路の調査は今後やっていこうと考えており、現在ではそういった量は把握していません。
2-13	国道247号と臨港道路の延長区間に挟まれた住宅の人々は国道247号はガタガタで臨港道路は大型トラックが通ったのではどうなるのか。	車の搬入台数や大気の状態についても、環境調査を行い、意見を伺いたいと考えています。
2-14	住民の人々は廃棄物を積んだトラックが自分の家の近くを走ってほしくないという気持ちがあり、そこを県も考えてほしい。	ダンプが走ることによる環境への影響についても、走行台数も含め、環境調査をやっていきたいと考えています。この結果についても皆さんに示し、そして意見をいただきたいと考えています。

2-15	臨港道路の点線部分は1日400台から500台の車が通り排気ガスの問題もある。道路の近隣、特に西側の住民に対する配慮はどうするのか。道路を海の方から廻すことはできないのか。	中山製鋼さんのところは埠頭があり企業の方の理解を得なければなりません。点線の部分で間に挟まった所は十分に調査し、緑化を含め対策を検討していきたいと考えています。
2-16	トラックが多くなれば精神的な負担にもなる。何らかの、町民へのプラスアルファがあるのか。	最終処分場の周辺対策つまり迷惑施設の対策については、町と十分協議していきます。
2-17	南から来る量は。	1%くらいと考えています。
2-18	搬入トラックの1日あたりの通行量はどのくらいか。	200台～300台で往復400台～600台と考えています。
2-19	1日200台～300台トラックが通ると往復でかなりの数である。海底を通るという考えはないか。	海底を通るとなると計画にも時間がかかりますし、臨港道路は計画路線に入っており、交通量の影響も調査していきたいと考えています。
2-20	アセック等は住民が住んでいる位置から離れている。衣浦港3号地は私の住んでいる所から近い。ダンプは何台くらいで排気ガスの汚れはどうか。	臨港道路の西側には民家があり、東側には中山製鋼さんなどの工場があります。今後の環境アセスメントで粉じんや車などの環境調査をして対策を考えていきます。車は1日200台～300台で往復400台～600台と考えています。
2-21	ディーゼル車の排気ガス規制として、東京都のように基準適合車両以外は、衣浦港3号地に搬入禁止にすればよいのではないか。	法に基づき基準に適合したディーゼル車が運行されていくものと考えています。東京都のような通行規制までは考えておりません。
2-22	排気ガスの規制、トラックやディーゼル車の規制はするの	環境調査をしていく中で考えます。なお、現在愛知県では新規基準に適合しないディーゼル車の通行規制はしていません。
2-23	新たに整備する臨港道路は一般の方も通れるのか。	通れるように考えております。
2-24	中山製鋼さんの方に抜ける道をつくるという地図がついていたが、中山製鋼さんの中を走るところ以降は産業廃棄物専用道路にするつもりか。トラックだけが走る道か。	町とも相談していきたいと思いますが、住民の方も当然通れるようにしていかなければならないと思っています。ここは確かにラッシュ時には、ずいぶん渋滞すると聞いています。廃棄物運搬車両はラッシュ時には通りません。例えば8時半から午後4時までしか通らないようにしたいと思っています。
2-25	ごみ収集車、一般車両など住民のアクセスと分離するのか。	廃棄物運搬車両と一般車両との分離は難しいと思います。アセックのように通勤時間帯にはなるべく道路を使わないように指導したいと考えています。
2-26	搬入路は、里中付近で生活道路と交差するのではないか。	生活道路には廃棄物運搬車両を入れません。

2-27	港湾道路への道路アクセスはどのようになるのか。	運搬経路は、決められたルートを示すこととなります。
2-28	事業者に対し、本当に搬入路の規制ができるのか。また、違反した場合、ペナルティはあるのか。	契約書にその旨を盛り込むこととなります。規制はアセックでも現に行っており、違反すれば、ペナルティとして受入禁止等措置をとることとなります。
2-29	わずかな時間の説明では納得できない、賛成しかねる。子どもに対する視点が向けられていないし、交通事故が起こりうる可能性がある。道路の問題はここが搬入路ですとか、渋滞でイライラも考えられる。どういう規制にするかそのあたりのことを聞きたい。	この場での結論という問題ではありません。色々な意見をお聞きして計画していきたいと考えています。環境アセスメントの方法書、準備書等で意見を聞く場を設けていきます。搬入路の問題についても、臨港道路から衣浦港3号地への交通調査をしていきます。子どもに対する交通事故対策も今後町と相談していきたいと考えています。
2-30	臨港道路を片側2車線に拡幅する予定はあるのか。	必要が生じた段階で、片側2車線に拡幅する予定はあります。
2-31	<ul style="list-style-type: none"> ・衣浦港の計画図を見ると道路が美浜町まで描かれている。中部電力さんの南のところに28ヘクタールの処分場用地があるが、そこまで南伸するのか。 ・美浜町まで延伸するのですよね。 ・28ヘクタールの廃棄物処理施設も計画どおりするのか ・中部電力さんが民間で独自で埋立てをるところですね。 	<ul style="list-style-type: none"> ・青い点線の部分は計画道路になっています。 ・そうです。 ・中部電力さんの処分場です。 ・そうです。中部電力碧南火力さんでもそういう用地が用意されています。
2-32	県では他にも処分場として計画しているようだが、47ヘクタールの工業用地を利用するなら、独立した道路を造るべきではないか。富貴交差点から東に幅員8メートルの道路があるが、そこから搬入路を造るべき。47ヘクタールの跡地利用はもう少し機能的な道路を造らないと工場進出も期待できない。	赤の部分は、当初の工業用地造成計画のときから、進入路として計画していたものです。今言われた路線も参考にしたいと考えています。
2-33	7月21日の時にも説明会に出たが、処分場が必要なことはわかる。平成10年に議会で建設は浚渫土砂で埋めることになっていた。埋立てするものを産業廃棄物に変えたことにより、跡地が工場誘致に問題がないか、環境悪化のリスクを伴うのでは。道路アクセスの面で、臨港道路を使うが車線を増やすのか。	跡地は工業用地として企業がくれば町に税が入ります。工業用地としての活用方法について産業界、武豊町と話し合い研究していきたいと考えています。東京湾で廃棄物が埋立されたのは夢の島でしたが、現在は色々なものが建っています。もとより臨港道路は4車線の計画であり、北の方から4車線化を進めています。

2-34	<ul style="list-style-type: none"> ・我家は国道247号と臨港道路の中間にある。この先色々な面で、家が傷んだ場合はどうなるのか。 ・海を通すということはできないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路が原因であれば、何らかの対応をせざるを得ないと思います。国道247号と臨港道路の間の方々には非常にご迷惑をおかけする面もあろうかと思います。 ・中山製鋼さんの海側には埠頭があります。臨港道路を活用していきます。
2-35	<ul style="list-style-type: none"> ・青い道路（臨港道路）からの進入で、何で国道247号を使わない。 ・渋滞だけの問題か。 ・遠回りしても半田インターからもってくるのか。 ・時間単位で調べないとイメージが違うのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国道247号は、いま生活道路として使われており渋滞をしています。少しでも分散をする、こういう観点から臨港道路を活用したいという事であります。 ・国道247号を通ると皆様方の生活にも影響が出ると考えています。少しでも渋滞解消という面を考えれば、臨港道路を延長した方がいいのではないかと考えています。 ・一日往復で約400台から600台の運搬車両が通行するのではと考えています。国道247号は一日1万2千から1万3千台の車が通っています。臨港道路は、8千台弱走っております。 ・アセックの場合は8時半から午後4時まで通勤時間帯は避け、業者の方も当然渋滞待ち時間を避けています。今後県としても衣浦港3号地計画の設計をするにあたってどの道を通るか、今のところは臨港道路を通るとしています。どれだけの交通渋滞、排気ガスがどの程度のものになるか調査します。今日はまだ粗々の説明であります。「方法書」、「準備書」に基づき意見を伺っていきます。
2-36	<ul style="list-style-type: none"> ・47ヘクタールの広大な土地を造成するのですよね。搬入道路は臨港道路を延伸して赤いのはどこになるのですか。旭硝子さんと日本化学さんの間ですか。どこの所有地か。 ・借上げるのか。 ・47ヘクタールの工業用地、都市開発用地の利用もその道路によるということか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本化学さんと旭硝子さんの土地です。 ・買収していくものと考えています。 ・将来的にはそのような考えです。

2-37	6月27日にアセックの見学会に参加した。新舞子に長く住んでいたが、人工的な海水浴場になっている。産業道路を歩いて非常にいいところになっていた。中山製鋼さんの点線のところは高架なのか地べたなのか。	衣浦港3号地は8時30分～16時の予定で搬入を考えています。臨港道路は現在平地で考えています。
2-38	スケジュール表の説明があったが、平成22年の埋立ての供用開始に、道路の供用開始が可能になるのか。本当に大丈夫か。	大変厳しいスケジュールであります。今の段階ではこのスケジュールで県が計画している道路については建設部と協議してやっているということしか言えませんが、何にしましても県は町民の方々の生活に支障を及ぼすような計画というのは望んでいません。その辺は全力投球していきたいというふうに思っていますのでご理解願います。
3 環境問題関連について		
3-1	基準値とは何をもっての基準値か。自然界の基準値なのか施設に対する基準値か。	廃棄物処分場に対する基準値です。
3-2	アセックの排水の水質はどうか。	代表的な水質の指標でありますCODについて、平成16年度の最大値は5.4mg/Lです。
3-3	<ul style="list-style-type: none"> ・陸地と海の場合の処理場の産廃が漏れたデータ - を示して欲しい。 ・インターネットで調べれば全国的に分かるはず。紛争があるか調べておき、的確に答えるべきだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・漏れているデータがあるか把握してません。 ・全国的な問題点を勉強したいと思います。アセックでも、水の問題、悪臭の問題、改善をしています。
3-4	<ul style="list-style-type: none"> ・衣浦港3号地を埋立てるに当たって水質がどの程度汚染されるか。 ・アクセスで往復600台にもなると、平均しても時間当たり80台、集中すればかなりの台数になるが、どのルートを通して運搬する計画か。 ・確認ですが、廃棄物運搬車両については町内の生活道路は通らないという事でいいか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水質は悪くはないと考えています。今後環境影響評価法に基づくアセスメントの中できちんとそれは明らかにして、町民の方々のご理解を得ていかなければいけないと思っています。 ・尾張の方から来る車については、今後も調整しなければなりません。半田常滑線を経由して臨港道路へ接続します。西三河から入る場合も臨港道路を使用します。 ・尾張、西三河の方から来るのは臨港道路を使って入ります。ただ南から入る方は、臨港道路がないので一部生活道路へ入ってきます。実態としては1%ぐらいです。

3-5	アセックの排水処理後の水は、飲み水として飲めるくらいですか。あなたは飲めますか。	処理した水はそのままでは飲めません。周辺の海の水と同じくらいです。
3-6	周囲の水質監視で少量漏れ出したものまで監視できるのか。	護岸のすぐ近くで測定しているところと、周囲で測定しているところがあり、漏れれば感知できるものと考えています。
3-7	悪臭はどうか。	アセックでは場外まで臭うことはなく苦情もありません。各種の水質浄化対策を継続しています。埋立て完了後も、遮水シートを破損することのないよう、適正な管理を行います。
3-8	中部電力さんの南側であおさが溜まって悪臭が発生する。中部電力さんの東へ埋めたてると水が悪化して悪臭が出るのではないかと心配です。できるだけ処分場は造らないようにしてほしい。4年前知多市の新舞子でも臭かった。	アセックでは現在、内水に酸素を供給するため、トレンチや水流発生装置による対策をとり改善しています。アセックの現地見学会がありますので、一度見ていただくと分かっていただけるのではないかと考えています。
3-9	悪臭と粉じんは必ず発生するので、処分場建設には絶対反対する。	悪臭、粉じんについては環境アセスメントで検討していきます。アセックでは悪臭対策や散水による粉じん対策を行っています。アセックを見ていただければわかっていただけるのではないかと考えています。

3-10	<ul style="list-style-type: none"> ・処分場が満杯になった場合、完成してから法律上では何年くらい検査をする義務があるか。 ・有害物質が基準値以下になるまで続けるということではないのか。10年20年も続くこともあるのではないか。 ・その費用は第3セクターでやるのか。ほとんどの第3セクターが赤字だ。問題が出たときには誰が責任を持つのか。 ・身内が 町の漁業組合でやっている。そういう問題が発生した時は、第3セクターで対処できるのか。何百億、何千億の弁済が第3セクターで間に合うのか。 ・第3セクターといっても最終的に法人と一緒にと思う。出資金に応じて補償で大手の会社が全責任を負うのではないと思う。 ・第3セクターは企業が全責任を負うものではない。愛知県が100%責任を持ってやられるのであれば、こういった心配はないが。最終的に誰が責任を取るのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃止基準を2年間クリアした場合は閉鎖となります。 ・法に基づく廃止基準を満たすまで排水処理は継続していきます。 ・経営については、処分料金を賄います。 ・第3セクターのアセックの場合、愛知県、名古屋市等、産業界の主だった企業などで運営しています。赤字になった場合は、構成メンバーで対応していく事になると考えています。 ・企業として出資していただいています。 ・県もメンバーの一人でありますので、当然それなりの責任はとらざるを得ないと考えます。
3-11	<p>衣浦港3号地の場所の問題で不満。 下水の終末処理場ができ各河川の水もきれいになってきているにもかかわらず、今回は武豊の衣浦港3号地で首を締めるようなことをするのか。 三重県の処理場を見に行った事があるが、山の中に造っている。</p>	<p>3号地ではアセックのように、法定排水基準よりもさらに厳しい管理目標値を定め、管理していきたいと考えています。山の中の処分場は、シートを底までやって処理しています。山の方は、飲み水の水源地が多いです。</p>
3-12	<p>悪臭と粉じんの問題とか解決していない。施設が出来てから改善を申し込んでも直らない、</p>	<p>悪臭、粉じんについても環境調査をやっていきます。その対策をとっていくのでそれについてのご意見もいただければ幸いです。</p>

3-13	COD10ppm のクリアを始め、重金属、水溶性有機物等の処理はきちんとしてもらえるのか。将来的に、魚類等の食物連鎖により濃縮されたものを食べ物として摂取する心配がある。上物の建築時におけるシートパイルの打設等による変化も危惧される。固結シルト等の土質についても十分調査しているのか。	法や条例に基づき、適正な検査・処理を行います。日本最高レベルの処理技術の導入と安全対策の実施を約束します。
3-14	愛知県は、石原産業のフェロシルト問題や、アスベスト問題など、本当に真剣にやってほしい。	フェロシルトは県内では、瀬戸、豊田など広い地域で30万トほど埋め立てられました。石原産業は自主回収しています。四日市に工場があります。最終処分場への廃棄物搬入については、アセックでも基準を設けています。
3-15	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実際はアセックの重量検査は単なる書類の検査、降ろす所ではここにおろしなさいと言うだけ。見学会に行ったけど書類上の検査だけ。水の説明はされたけど、ボーリングしての土壌調査はどうなっているか。基準値の中でどう対処していくか。アセックを見学して不満を感じた。 ・ やっていない。 ・ 監視体制はこうですと報告すべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ アセックの監視体制は、契約の段階で審査し搬入の段階でもしています。 ・ 搬入される廃棄物は、基準をクリアしないと入れません。水処理は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づいて処理します。 ・ 処分場として供用開始する際には、公害防止協定を結びまして、それぞれの項目をチェックしていきます。(町回答)

3-16	<ul style="list-style-type: none"> ・六価クロムのような危険な物質の単位が0.05 mg/L というと相当濃度の高いものだと思うが。 ・測れないと言うが、その単位がちゃんと書いてあるが。最大でも0.05 mg/L 含まれた水でも流すということになる。 ・世界中がこういう毒物などを持ちこんではいけないという状態の時に、県としては、これだけの濃度のものを流すということか。 ・そうすると衣浦湾では、0.05 mg/L の六価クロムが湾の中に存在するのか。 ・毒物、有害物質の濃度の関係をもっと厳しいものにしてもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・六価クロムの排水基準は0.5 mg/L です。アセックが放流したものは、0.05 mg/L 未満です。 ・あればそういう格好になります。排水基準は0.5 mg/L です。 ・ここで放流している水質というのは今現在この近辺の排水の状態とほぼ同じような状態です。 ・0.05 mg/L 未満ということで、測れる以下の状態であります。 ・現在衣浦ポートアイランドでも、六価クロムは同じような排水基準でやっています。3号地でも、同じような排水基準でやっていきたいと考えています。
3-17	<ul style="list-style-type: none"> ・埋立ての種類でダストとあるが具体的に何か。 ・アスベストなどは混じっていないのか。 ・アスベストは3号地に持ち込まれないということか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ばい塵、ホコリです。ばい煙発生装置から出るススみたいな集まりです。 ・ばい煙発生装置からはそういったものは発生しません。飛散性アスベストは特定管理産業廃棄物になっていて、二重のビニール袋に入れ、特定の最終処分場に埋められることになっています。 ・持ち込まれないと考えています。
3-18	車種は何か。運搬中に飛散の心配はないか。	10ト車で、幌（ほろ）をかぶせるので飛散の心配はありません。
3-19	排水中の有害物質の総量規制はあるのか。	有害物質については、総量規制ではなく、それぞれの項目の濃度による規制であります。
3-20	管理型最終処分場は永久に存続するが、どのように対応するのか。	埋立て終了後も、安定するまで管理を継続します。
3-21	焼却灰に乾電池が混入するなど様々な事態が考えられる。町は常武できちんと検査しているのか。	溶出検査を実施し、管理しています。(町回答)

3-22	<ul style="list-style-type: none"> ・処分場が住民の住んでいる民家から近すぎる。もっと沖の方に出せないか。夏などに粉じんが飛んでくる対策を聞きたい。 ・中部電力さんの沖の方に出すことは出来ないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・埋立てに伴ってどのような影響が出るか環境アセスメントの中で考えていただき、具体的に検討していきます。もう少し沖に出せないかとのことですが、搬入路から500mくらいあります。航路があり沖に出すことは難しいと考えています。 ・中部電力さんの方は別の港湾計画があります。県としては考えていません。
3-23	埋立後、土地を掘り起こしたら産業廃棄物が出てくる。その際、粉じんとして飛散しないか。	廃棄物埋立跡地を掘り起こすような場合には届出が必要となっており、その段階で工事の内容を把握し、必要があれば適正な処理を講ずるよう指導します。
4 施設の安全対策関連について		
4-1	<ul style="list-style-type: none"> ・今のポートアイランドと比べて遮水性は。 ・3号地の耐震性は。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遮水性についてはポートアイランド以上のことになるというふうに思っています。排水処理については同じような形になるのではないかと思っています。 ・計画では、東海、東南海地震に対応できるものだというふうに思っています。
4-2	遮水シートの材質は何か。	合成樹脂製のもので、長時間の使用に耐え得ると思います。多くの製品がありますが、その中で最も耐久性・性能に優れた材質を使います。
4-3	遮水シートの遮水効率はどれくらいか。	完全に遮水できるものと考えています。
4-4	護岸の地震に対する安全性はどうか。震度で言えば、どのくらいに耐えられるのか。東海地震に対して安全か。(関連質問あり)	安全性は震度では表示できません。港湾施設の技術基準を適用します。どのような地震を想定するのも含めて、設計をおこなっていきます。

4-5	<ul style="list-style-type: none"> ・護岸の構造のイメージですが、関西の方で地震・台風で護岸が壊れた事がある。自然災害などに対する基本的対策はいかがか。 ・産業廃棄物税は平成18年頃から税収入があるが工事の途中で補助ができるのか。町の方でも補助を受けながら住民の声を聞きながら参加していく考えはあるのか。 ・金は使うよりは節約する事が大事。地震対策ということ考えるとすごくお金がかかる。いいところが一つも見えてこない。武豊町民として処分場を造る事に反対である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・護岸は、地震や台風などがあっても廃棄物が外に漏れない構造を計画している。廃棄物処理施設の許可にあたっては、環境工学・土木工学などの学識経験者も構成員である県廃棄物処理施設審査会議で審議するなど、構造的には十分な護岸を造っていきます。 ・産業廃棄物税は今年の2月で条例化、来年4月から適用します。活用の用途は3R対策及び産業廃棄物処理施設設置促進及び産業廃棄物適正処理に充当されます。最終処分場に充てる事ができます。 ・ごみを出さないよう一人一人が思っただけでいい。しかし、出たごみは処分しなければなりません。廃棄物の処分料金で護岸の建設を進めていきたいと考えています。
4-6	<p>施工管理が重要である。道路アクセス、水質管理後のリスク管理を含めて安全の保証を確実にしてもらいたい。また、環境アセスメント等の情報は、秘匿することなく、全て公開してほしい。(要望)</p>	
4-7	<ul style="list-style-type: none"> ・知多市の場合と全く風が逆。夏場には処分場からの風。知多市の場合、夏場は海上のほうへ送り出している。一番心配は台風による浸水。そういうのは絶対ないか。 ・そんなことが可能か。伊勢湾台風のような台風が来ても溜まっちゃいますか。 ・降る雨はいくらでも溜まる。高潮で護岸を乗り越えた水が処理できるはずがないので、絶対高潮で乗り越えられない護岸の高さなら納得できるが、台風による潮の被害は皆さんが考えているような単純なものではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・風向きはアセックの場合、夏場は南から伊勢湾に向かって吹き、冬場の場合は逆になります。今回の衣浦港3号地は南から吹きます。こういったものを含めて検討しながら調査していきます。台風の時の水ですが、埋立期間中は雨水が入り水溜りが出きます。適正に処理して外に出すということです。 ・当然護岸としてそれなりの高さを設けてやるので十分かと思います。直近で平成12年に集中豪雨がありましたが、アセックでも水溜りができたが溢れ出ることはありませんでした。時間当たり100mm位の水だと思いますが、護岸の高さもあり、そこで十分吸収できると思います。そういったものも含めて検討していきたいと思っています。 ・衣浦港の南の方にある防波堤で吸収しきれないものもあるかと思いますが、そういった場合も場内の水を適正に処理していきたいと考えています。

5 その他		
5-1	中部電力敷地の前に廃棄物の埋立地が計画されていたはずだが。	中部電力武豊火力の焼却灰の埋立て用地として計画されているものです。
5-2	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物処分場は決定事項なのか。サンドコンパクションの工事は2年ほど前からやっていたのではないか。 企業庁の尻拭いか。 	<ul style="list-style-type: none"> 決定ではないが、県としては最終処分場をつくりたいということです。工事については企業庁が工業用地の埋立てをする為に護岸の底面改良を行ったものです。 県は最終処分場が必要で、尾張、西三河等からのアクセスが良い場所であり衣浦港3号地を計画させてもらったものです。
5-3	<ul style="list-style-type: none"> 最終処分場の最終とはどういう意味か。 埋め立て期間はどれくらいか。 	<ul style="list-style-type: none"> 埋立処分場のことです。 10年～15年くらい埋めたいと考えています。
5-4	衣浦港ポートアイランド建設の説明時、衣浦防波堤の外側に今後の埋め立て地域を確保していくという計画を示された。衣浦港3号地との整合性は。	衣浦港ポートアイランドの外側は漁業補償がまだ残っているという問題があります。過去のこういう埋立ての漁業補償等の期間を考えると相当期間を要するという事もあると、もしやるとすればこれの次という形になるのかなというふうに考えています。

<p>5- 5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・埋立てには積極的に賛成できないがやむを得ないことかと思うので、三点質問。 3号地が本来最適な場所か。埋立てる形状と面積はこれでいいのか。 跡地の利用計画を工業用地とうたっているが、これはもう既に決まっているのか。 地域住民の方に何らかの利益がないと、なかなか同意を得ることが難しいと思うが。 ・今の答で、交通アクセスがいいので決めたということだが、同じ武豊町でももっと南で適地はないか。例えば中部電力さんの沖合いとか。 ・片側2車線の4車線ということだが、最初から用地買収をやっておかないと、後から歩道を造るとなると大変。最初から余裕を見た計画をしたほうがいいのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・従来ここは企業庁が埋立てを計画しており、企業誘致が経済情勢からすぐには企業立地が見込めないことから休止をしました。平成14年まで護岸を造ろうとして底面の工事をやっていたが平成15年度から工事を休止していた場所です。交通アクセスの面、企業庁が休止していたこと、規模も県が直接関与しているアセックと面積、量が同じ位の処分場という面からここになりました。 ・工事期間を含めて、15年から20年先の埋立後の跡地利用として、今の段階では港湾計画上ですが工業用地ということで進めています。産業界、中部経済連合会等の人たちと一緒にあって、どんなものが企業誘致できるのか一緒に検討していきたいと思っています。 ・いろいろな地域への還元、緑地帯、遊歩道については町と協議をし進めていきます。非常にご迷惑をかけますが町と協議しながら進めていきたいと思っています。 ・中部電力さんの隣は港湾計画上、中部電力さんの処分場になっています。衣浦港3号地については、工業用地として埋め立てるが、埋立用材の中身を変えるということでもあります。 ・臨港道路については、将来計画4車線ですが、そういった面も町と一緒にあって協議を進めていきたいと思っています。
<p>5- 6</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物と一般廃棄物は浚渫土砂は入れずに50：50か ・例えば町民の反対があり、悪い言葉で言えば^レになったということになると、今、美浜町でいろいろ埋立ての計画がなされているが、そちらの方へ行く予定か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物と産業廃棄物の比率は今後今までの実績も踏まえて、どういう入れ方にするかは検討する事になります。 ・県としては、今の段階ではぜひ町民の方々にご理解を得られるようにご説明をしていきたいというふうに思っています。

5-7	環境保全の程度として技術的にはアセックと同じレベルのことをやろうとしている考えなのか確認したい。	今アセックの処分場は排水処理は問題なく行われており、昔は悪臭もでしたが、せせらぎや酸素を送り込むなどの装置を造って悪臭はなくなりました。地域の方々も別に問題はないと聞いているので、こういった施設を造りたいと考えています。
5-8	<ul style="list-style-type: none"> ・手持ちのデータ - を100%ここで披瀝してほしい。専門家なら言葉の端々に聞き取れる部分について色々質問できるが、必ずしも専門家ではないので手持ちの資料を全部明かしてもらいたい。もし資料を手元にお持ちならそれをコピーして、まず配布をしてから話を始めて欲しい。 ・浚渫土砂の変更があるということだが、その意味を説明して欲しい。建設残土や航路の浚渫土砂などは計画から排除して、これからは産業廃棄物と一般廃棄物オンリーで進めていくというふうに説明しているが理解できない。全体計画との兼ね合いをもう一つ判り易く説明して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県としてはまだ一生懸命検討している段階であります。事業主体と協議していかなければいけません、例えばアセックの例で行くと、埋立ての廃棄物の受入時間は、アセックは朝8時半から午後4時までであります。要はラッシュ時を外すというようなことでやっているのが実態であります。時間があれば、アセックと衣浦ポートアイランドを見学頂けたらありがたいと思っています。。 ・従前、衣浦港3号地というのは衣浦港から発生する浚渫土砂でもって埋めるという計画で今の港湾計画は成り立っているというのはご指摘の通りです。県がこの計画をするに当たっては港湾管理者と今後協議していかなければなりません。港湾計画の中で衣浦港3号地で受け入れる浚渫土砂分を他の埋立地で受けることができないかどうか全体計画をもう一度見直す事になるというふうに考えています。ですから衣浦港3号地を埋める浚渫土砂が他の場所へ回っていくということです。
5-9	埋め立て期間は何年くらいか。 平成22年度の埋め立て開始から、いつまで埋めるのか。	平成22年から埋め立てていきたいと考えています。搬入量にもよりますが10年～15年を考えています。
5-10	<ul style="list-style-type: none"> ・この埋立地は何年間でいっぱいになる予定か。 ・その後の計画は。次から次へと先手を打った計画がないと、処分場なんて続くはずがないのでそういう計画があるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済状況やリサイクルの進捗状況にもよりますが、10年～15年間を見込んでいます。アセックでは平成21年までで18年間となります。 ・今の段階ではないが、取りかかった段階で考えていかなければならないと考えています。当然県内で発生するごみは県内というのが基本であるので、ごみを出さないという考えを進めながら、どうしても埋め立てなければならぬといったごみも出てくるので、そういったものに対応していきたいと思っています。
5-11	建設工事の期間はどのくらいか。	計画では平成19年から平成21年までの予定です。

5-12	埋立地の排水処理施設は、護岸工事完了後直ちに建設されるのか。	開業前に建設し、排水処理施設で処理してから放流する措置をとります。
5-13	<p>・計画がめちゃくちゃ甘い。最初からこんなことはわかっているはず。できれば公園ぐらい造ると思うが、武豊町にはメリットはあるのか。</p> <p>・自分らの車が通るから、遠くからダンプが通るから広げるといいますが、これはメリットではない。</p>	<p>・廃棄物最終処分場が不足します。企業庁が平成15年から休止し、その後3号地を選定したものです。メリットは臨港道路の整備が前進することです。町内の道路の問題は町の方と相談しながら進めていきます。</p> <p>・迷惑施設に対する要望は、町を窓口として要望を出して下さい。町と協議していきたくて考えています。</p>
5-14	武豊町は処分場を受け入れることで何かメリットがあるのか。	処分場は迷惑施設であることから、県としてもそれなりのものは考えていく必要があると考えています。
5-15	この事業で町にメリットはあるのか。	臨港道路の整備促進等、町民にメリットがあるようにしたいと考えています。
5-16	基準を満たした安全なものを埋立てたならその後の土地利用の規制をしなくても良いのではないかと。	掘り出したものが廃棄物であれば、その適正な処理は必要となるので、掘り起こしについての計画を確認し指導します。
5-17	都市計画道路が十分整備されていない状況で、こうした計画は片手落ちではないか。また、残存容量から処分地が逼迫しているのは以前から分かっていたはずで、この時点で唐突に話がでてきたのはなぜか。	地元にとっては唐突かもしれませんが、この計画は各般にわたる長い調整の上で辿りついたものであります。
5-18	コンクリートがらを受け入れると書いてあるが、国土交通省からもリサイクルせよと言われているのに埋めるのはおかしい。武豊町の処理場から出た廃棄物を埋めるというのなら問題ないが、企業の廃棄物を入れ武豊町民には1円も利益がない。民間と公共の比率はどれくらいか。公共の廃棄物（一般廃棄物）のみ受け入れるなら個人的には賛成であるが、企業の産業廃棄物は企業が処分場を作るべきであり公共がやる必要はない。	コンクリートがらについてはリサイクルを進めており、県もリサイクル材としての認定も進めています。アセックの例でいえば、産業廃棄物と一般廃棄物の比は8:2程度であります
5-19	一般廃棄物と産業廃棄物の埋立量の割合はどれくらいか。	今後検討し決めていきます。アセックでは産業廃棄物の方が多いですが、今後市町村と協議し、採算性も含め検討します。

5-20	処理施設の必要性は理解できる。環境アセスメントの問題、工事中の道路の問題、水質の管理・監視の持続性の問題にどう対応するかである。(意見)	
5-21	事業主体の第三セクターとは何か。	県が関与した第三セクターの例としてアセックを説明しました。副知事も理事として参加しています。
5-22	社長も民間で実態は大部分が企業ではないか。企業の発想が優先して武豊町の住民の意見が反映しないのではないか。企業のやる事は信用できない。	アセックには県、名古屋市、知多市が理事に入っており、重要案件は理事会で決めるためそういったことはありません。武豊町がアセックの経営に関与するかは今後武豊町と協議していきます。
5-23	事業費はどうなっているか。	最終処分場の建設費は廃棄物処分料金で対応します。当初は金融機関から借入し、処分料金で返済する。県の支援については今後考えていきます。
5-24	費用負担はどうなっているか。	アセックの基本財産は2億925万円で、半分弱を公共団体が、半分強を企業が出捐しています。護岸等は金融機関から借りて整備し、廃棄物処分料金で返済しています。
5-25	施設の維持管理及び水質・土壌の検査等の管理運営はどこがやるのか。	管理運営、維持管理は事業主体となる県の関与する第三セクターで行います。
5-26	採算の目途はあるのか。	廃棄物の搬入状況によりますが、アセックは今黒字となっています。
5-27	アセックは儲かっているのか。	現在は黒字であります。財団法人であるから、埋立て完了後の維持管理用積立金も見込みつつ、最終的に収支均衡とする予定です。
5-28	廃棄物量はどれくらいか。武豊町の事業費負担はどうなっているか。	今でも、毎年150万トンから200万トンの廃棄物が埋立てされており、3号地の埋立容量500万立法メートルは重量で言えば675万トンに相当し、もし、県内で埋立てされる量を全て受け入れたら3年ほどで終わるが約15年やるとすれば、毎年40万トン~50万トン入れていくことになります。このような考え方で積算していきます。町による負担については、現在のアセックの場合、知多市は出捐金として500万円を出して参加していただいています。それ以外の負担はしていません。武豊町も同様と思いますが、武豊町が入るかどうかは町と協議していきます。

5-29	料金設定はいくらに設定するのか。衣浦港3号地の所有者は誰か。	今後護岸の設計をやり、全体の事業費を反映した料金とします。埋立て後の所有者を誰にするかは今後検討していきます。
5-30	搬入業者の負担は。	廃棄物ごとに料金が定めてあります。ト当たり 3,150 円～41,790 円です。ちなみに、県の廃棄物税がト当たり 1,000 円かかります。
5-31	これまでに色々な対策が講じられ、過去の実績のある処分場で問題が持ち上がった事例があれば。	悪臭対策として、アセック処分場の中の水を巡回させないでやっていた時臭いが出ました。巡回方式にしたら現在は苦情はありません。
5-32	<ul style="list-style-type: none"> ・資料不足。判り易く説明して欲しい。県の方から計画はあっても決定ではないというような意見ですし、町もまだというような意見で私自身は安心した。今後どのような計画で進んでいくのか、計画があればお聞かせ願いたい。 ・プロジェクターの内容の資料を用意してください。町の方にプロジェクトを立ち上げるとあるが、住民の意見はどの様に取り入れる予定か。 ・意見を出す場というのは、今日は町ではなく県でしょ。町としてそのあたりの意見を集約する場とかの考えは。 ・聞く機会はあるということか。広く意見を取り入れる町として開かれた形でやってもらわないと、意見の集約にはならないとご理解して欲しい。 ・プロジェクトの構成員はもう決まっているのか。 ・それは行政だけのメンバーか。 ・外部からも違った組織として立ち上げていくのか。ぜひとも作るようお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・処分場とはどんなものか、今日の段階では説明とし、もう少し具体化した処分場の計画に対するどんな環境影響が出るのか予測しながら、その調査方法の住民説明会をやらせていただきます。その結果を踏まえて実際の調査をやり、結果を示し、対策を示しながら進めていきたいと考えています。 ・次回の段階ではそのようなものを用意します。町のほとんどの幹部がこの住民説明会に出席しています。住民のための施策が武豊町の行政の基本であるので、そのことにはご理解をいただきたいと思っています。どんどん意見をいただければと思います。(町回答) ・今回の説明主体は県です。県が責任をもって、住民の皆様方のご質問にどうお答えしていただけるか検討し、その答でいいのか検証もしているところです。それらを要約し分析して、皆様方に直接ご意見を聞く機会もこれから出てくると思っています。(町回答) ・おっしゃるとおりであります。武豊町4万人の大方の皆様のご意見をどう捕らえるかという非常に難しい課題がありますが、皆様方のご意見を十分に参考にし、対応していきたいと考えています。(町回答) ・会長に助役を、副を厚生部長。役場の部長職以上全員が入っています。その他に関係課長など10名ぐらいのチームで立ち上げてこれからしっかりとやっていく予定です。(町回答) ・内部の組織ということです。(町回答) ・それも含めて今後検討していきたいと思っています。(町回答)

5-33	<ul style="list-style-type: none"> ・護岸の中の水を無しにして埋め立てを行い、悪臭の原因となるような内水を作らずにやれるような構造を検討してはどうかと提案する。 ・町民が反対しても、町長が同意すれば認可されるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物を埋めながら外に排水するという従来の方法で考えています。 ・ 地元の意見、町議会の意見も十分参考にして検討します。
5-34	地元の理解という言葉がよく出るが、理解をされたとする程度をどのように考えているか。	町民全員に賛成だと言っていたのが一番ありがたいことですが、こういう問題ですと中々難しい面があります。誠意を持ってまず説明をさせていただきます。
5-35	衣浦港3号地を造ると、台風や津波の時には集中してごみが富貴港に入ってくると思うが、そういう調査をしてくれるのか。	災害時のごみの影響についても検討していきます。
5-36	公害防止協定を町と結ぶ考えはあるか。埋立て物として13号廃棄物を埋める考えがあるか。残土は入るか。何処の残土を考えているか。	公害防止協定は町にその意向があれば結んでいきたいと思っています。13号廃棄物は無害化処理した廃棄物の事ですが、今のアセックも受け入れており、衣浦港3号地も同様に考えています。残土については、最終レベルの覆土のことと考えますが、建設土砂で余っているものを有効に使いたいと考えています。
5-37	本日の説明会の意義は何か。処分場を作ることを決めたのでよろしくということか。それとも、住民に説明して住民に考える機会を与える為のものか。	正式に決まったものではありません。県としてこういう計画を立てましたが、皆様のご質問やご意見を伺いたいという主旨です。環境アセスメントの方法書と準備書の2回、皆様の意見を伺います。方法書の段階でもう少し詳しい計画が出せると考えています。
5-38	地域の要望等を聞く町の窓口はどこか。	環境課が窓口です。(町回答)
5-39	町長は、この話を5月に聞いたと言っているが、もっと前から話があったのではないか	昨年10月頃県から事務レベルの話はありました。(町回答)
5-40	1ヶ月ほど前に全員協議会・区長に説明があったと思う。今回の計画はもう決まっているものなのか。	6月2日に議員に説明し、その後区長に説明してきました。一般住民の方々に説明するのは今日が始めてです。県としては、衣浦港3号地に処分場を作りたいというもので、今後、環境アセスメントをやり、皆さんの意見を聞いていきます。
5-41	議員への説明は6月2日が最初か。	そのとおりです。(町回答)

5-42	<ul style="list-style-type: none"> 平成10年に議員の中で説明会があって、平成17年6月に町議会に説明があった。自分は平成7年当時に工場にいたが、工場敷地の測量に企業庁がきた。それから考えるとあまりにも説明会が遅すぎるのではないか。 企業庁がたまたま止めたので、今後はごみだというのはペテンではないか。新たな町議会の了解がなくてできるとなればペテンだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 衣浦港3号地は県企業庁が工業用地を造るために埋立事業をやるという計画があり、このために測量をしたものと考えられます。しかし、企業庁は工事を休止しており、私どもは、それを活用して処分場を計画しました。 ペテンにかけたわけではありません。埋立用材を廃棄物に変えて計画したものであります。
5-43	環境アセスメントは、縦覧期間を長く、部数も多く用意して欲しい、	縦覧は、法によって1ヶ月と決められています。
5-44	アセックはすでにあるが、新たな発想でやってほしい。処分料金を賄うのではなく、県が金を出してもやってほしい。	アセックが環境面で悪いとは思いません。こういうふうにやったらという色々なご意見をいただき、今後検討していきたいと思います。
5-45	環境問題は国家行政である。県も許認可権をもっているのに怠慢である。瀬戸内海の豊島、四日市など監督庁は何をやっているのか。	廃棄物の不法投棄対策にも熱心に取り組んでいます。勧告や改善命令を出しており、告発もしています。これからも一生懸命やっていくので理解してもらいたいと思います。
5-46	<ul style="list-style-type: none"> 東三河の方で造るところが進んでいないと言う事だが、遅れていてもやると言う事か。 また、衣浦港3号地のようにもともと産業廃棄物で埋めるつもりでなかったところへ、産業廃棄物で埋めることになった。東三河などで産業廃棄物で埋めるとなると、魚介類への影響が悪いからと勘ぐってしまうのだが。 	<ul style="list-style-type: none"> 東三河の処分場の見直しが検討されています。衣浦港3号地は全県を対象とし、こちらは東三河だけを対象とした計画です。
5-47	<ul style="list-style-type: none"> 処分場がなぜ知多半島ばかりなのか。浚渫土砂のところが廃棄物になりつつある。処分場が尾張地区に6割あるが、その何割を知多半島が占めているのか。 アクセスがいいというのは企業側に立った見解の話だと思う。それぞれのところには住民が住んでいる。健康に対する配慮があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> 海も山も探していました。尾張地区、三河地区からの交通アクセスがいいところです。企業庁が浚渫土砂で埋める計画をしていましたが、経済情勢の影響ですぐには企業立地が見込めないということから休止しましたので、そこを私共が活用させていただき、衣浦港3号地を選定しました。 住民の健康に配慮して造っていきたいと思っています。山の方についても探しましたが、飲み水の水源地になっているので不安視されず。海の方に造る場合は海水が悪化しないようにやっていきたいと思っています。

5-48	豊田市でやっているのも全域ではないのか。結局三河のものしか受け入れませんよ、自分たちのものはそちらに持っていきますよというのは、どう考えても道理に合わない。海に持っていくなら影響の出ないところに。	豊田加茂の地区で出資して造ったもの、いわばメンバー制のものです。以前に県の関与した豊田地区の処分場がありました。
5-49	アクセスとか企業重視ではなく、環境とか住民を中心に県としては考えて欲しい。豊田は豊田自動車や豊田グループがあるから豊田の物しか入れないと感ずる。なぜ知多半島周辺にいっぱいあるのか素朴な疑問である。	公共関与の処分場が三つありますが、県が直接関与しているのは知多市のアセックです。後の二つ衣浦ポートアイランドは10市8町の出資、5市4町の商工会などで出資してできた処分場であります。豊田加茂の方も豊田市、三好町、豊田周辺の企業が出資してできた処分場でありそちらの方には県は直接関与していません。知多市のアセックは県が直接関与して出資していますが、この地域の健康や生活環境を十分に考えています。衣浦港3号地を整備するにあたって、環境調査をやって、悪臭、粉じんの調査をして、皆様方に説明しながら対策について示し、皆様方の意見を聞こうという段取りで進めていきます。
5-50	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知多市、豊田の処分場から住民の住んでいるところまでの距離など周りの状況はどうか。たぶん知多市のアセックはかなり遠いはず。 ・ アセックはもっと離れているのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 衣浦港3号地は搬入路から500mくらい離れています。 ・ 今データがありません。悪臭・粉じんなどの問題があると思います。環境調査をしっかりと対策を踏まえて説明していきます。
5-51	産業廃棄物というものは誰でもいやがる事だと思う。そういったものを役所のやり方で、建設ありきで、役場にいき町議会、区長、住民という流れでもってくるのは、住民を軽視したやり方ではないか。	住民を代表した町議会にまず説明したということであり、住民を軽視したやり方とは思っていません。

5-52	<ul style="list-style-type: none"> ・最初が新聞発表された。少し不透明なところがあるから反対意見が出る。これだけ大事なことは、県としては、半年前、1年前に決めていたのではないか。 ・新聞発表する前に、武豊町に打診があってもいいと思うが。新聞発表する前に例えば武豊町の広報などで県が計画をもっているとかであればとらえ方が違っていた。 ・新聞発表して既成事実を作ってしまうと、何とかするという決め方をしたと思えるが。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最終的な方向性は4月、今年度に入ってからです。 ・県が新聞発表したということではありません。 ・県は住民の皆さんの意見を聞かなければならないと思っています。積極的に新聞発表したわけではありません。
5-53	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞でいきなり造りますよという発表事態が住民を無視したようなやりかただと思う。一番考えなければいけないのが環境ですが、どのように至ったか経緯を説明してほしい。 ・企業庁が計画をしたのはいつ頃か。 ・住民への説明とか問いかけはどういうものでいつやられたのか。産業廃棄物をここでやるようになったのはいつですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6月2日町議会に計画を説明させていただきました。最終処分場を造らないと県民の生活に影響が出るということで探していました。そういった中で企業庁が埋立てを休止していました。 ・平成10年の段階で工事を進めるにあたって武豊町にも了解を得たと理解しています。 ・5月6日に武豊町に打診しました。6月2日に町議会、さらに区長に説明して今回のような住民説明会に至ったものです。
5-54	<p>衣浦港3号地の最終処分場を整備することが突然に新聞に発表された。こういうやり方は反対。衣浦港の環境が悪くなっている。30年40年先に本当に豊かな社会となるような環境をよく見て造ってもらいたい。</p>	<p>衣浦港の水質については水処理を十分に気をつけてやっていきます。悪臭、粉じんについても環境アセスメントの中で調査し対応についても十分注意してやっていきます。</p>
5-55	<p>衣浦港3号地は、新聞発表で知ったが、漁業権がないということだが、東三河は漁業権はどうなっているか。勘違いかもしれないが、衣浦港3号地がだめになった時は、美浜町であると新聞に載っていたが。</p>	<p>衣浦港3号地は漁業権がなかったことも要因になっています。尾張・西三河からのアクセスがいい、埋立処分場を後、数年で造らなければなりません。東三河の方も現在は漁業権はありません。美浜町の件は初耳で計画は考えていません。武豊火力発電所のところは、公共関与とする計画は考えていません。中部電力さんの計画はされています。</p>
5-56	<p>衣浦港3号地がいっぱいになった後、土地利用は長期的な話、次世代に負の資産を残したくない。全体的なところから詳細なところまで説明してほしい。</p>	<p>衣浦港3号地の計画は経済活動によって左右されますが、10年から15年かかります。産業界で年間150万~200万トンの埋立量が発生しています。ここに造っていっぱいになれば次を考えていきます。</p>

5-57	道路関係の質問が非常に多い。今後についてもこういった説明会（会議）をもってくれるのか。	節目節目ではきちんと説明しなければと思っています。
5-58	平成40年頃に埋立てが完了するわけだが、完了した後、企業誘致するに当たって格安の設定ができるのか。	埋立料金でもって、その期間の運営費をペイできるよう考えております。土地はただで売るわけにはいきませんので、それなりのお金をもらいますが、安くなるのではないかと思います。
5-59	アセックの場合は知多市に住んでいたのだからわかるがかなり沖なので家が近くにない。武豊の場合と状況が違う。県の説明者は武豊町に住んでいないので、3号地を計画したのではないか。	旭硝子さんの沖、搬入路から500m位離れています。色々な問題点があるかと思っています。粉じん、悪臭そういったものがどれだけ出るか十分調査し、さらに、交通渋滞、ばい煙など対策を考えていきたいと思っています。
5-60	しばらく県庁の方、アセックの中で住まわれて体験してみたらどうか。	知多市で行っている処分場ですが、今は地域の方々から苦情が出ていない状況であります。前は悪臭問題がありましたが、色々改善され今はありません。
5-61	住民の方は一日中生活するわけだから、断片的な1・2時間の調査と同様に考えられても違うと思う。知多市は遠い。材料が乏しすぎる。	どれくらいの影響ができるかこれから調査していきます。その後皆様方から調査結果を踏まえた意見をお聞かせ願いたいと思っています。
5-62	知多市に海水浴場があるが、県の説明者3名の方は家族を連れて海水浴をやる勇気があるか。	別に問題はないのではと思います。水質検査の結果もでておりますので良いのではないかと思います。
5-63	質問に明確に答えるため、アセックをこのような説明会に出席させたらどうか。	現時点でアセックを事業者として確定しているわけではありませんが考慮したいと思っています。
5-64	十分配慮した情報の提供をお願いしたい。（要望）	